

菩薩の饒益活動について

矢板 秀 臣

序

筆者は以前本誌において、『瑜伽師地論』の中、『菩薩地(Bodhisattvabhūmi)』第 18 章「菩薩功德品」(Bodhisattvagūṇapāṭala)の原典研究を行った(矢板 2013)¹。「菩薩功德品」において、菩薩行を実践する菩薩に具わっているべき徳・功德が、広く深い視野から説かれている。第一節から第四節の中の合計二十七項目、即ち、菩薩の平等心、饒益活動、報恩、慈悲心、忍耐、不放逸、救済等々の徳が解説されている。大乘仏教の慈悲思想そして利他行を考察する上で非常に重要であると思われる。

『大乘莊嚴經論(Mahāyānasūtrāṅkāra. 略号 MSA)』第 19 章「功德品(Guṇādhikāra)」は、その『菩薩地』『菩薩功德品』とほぼ同じ題材を扱っているが、その解説はかなり別様になされていて非常に興味深い。本稿は、その中の饒益活動を研究するものである。即ち、『大乘莊嚴經論』『功德品』に説かれる「饒益性(upakāritva)」を、世親(Vasubandhu)の釈(Bh)、無性(Asvabhāva)の釈(MSAT, チベット訳のみ)そして安慧(Sthiramati)の釈(MSAVBh, チベット訳のみ)と共に翻訳研究する。²

饒益活動とは

慈悲と利他行を標榜する大乘仏教にとって、饒益活動はたいへん重要な意味を持つ。『菩薩地』『菩薩功德品』では、その第一節の第四番目に「饒益性(upakāritva)」が次のように簡単に説かれている。³

「諸菩薩による諸衆生に対する一切の饒益活動(upakārikriyā)は、[諸菩薩の]五種[の徳]によってであると、理解されるべきである。五とは何か。(1) 正命(samyagājiva)[の道]を教え授ける

¹ 「菩薩功德品」については、古坂 2007 参照。

² 上掲のすべての注釈文献を精査されている長尾(4)に、本稿は多くを負っている。

³ 矢板 2013 p.69 参照。

ことによって、(2) 利益につながる行為が逆行している[諸衆生]に、正当[な仕方]を教え授けることによって、(3) 寄る辺なく苦しんでいる貧しい無依者たちを援助する活動によって、(4) 善趣(sugati)に進むための道を教え授けることによって、(5) 三乗(yānatraya)を教え授けることによって、である」。⁴

一方、興味深いことに、『大乘莊嚴經論』「功德品」は、『菩薩地』「菩薩功德品」と同様の構造を持って議論する中で、同じ「繞益性(upakāritva)」を、後者とはまったく別様に説いている⁵。即ち、菩薩が衆生を繞益する仕方が、まず、母親がその子を愛情深く産み育て養育する五つの点と対比させて、類似する五つの点から解説される。(B)母親のその子に対する繞益に続いて⁶、(C)父親がその子に、(D)親戚がその親戚に、(E)友人がその友人に、(F)奴僕(dāsa)がその主人に、(G)阿闍梨(ācārya)が弟子に、(H)師匠(upādhyāya)が門弟に、それぞれ尽くし繞益する行為に喩えて、菩薩の繞益活動が詳細に論じられる。(B)母親から(H)師匠までの七者の繞益活動が、それぞれ五つの特徴に分類されて説かれ、そしてそれぞれの五つの点すべてと同様に菩薩は衆生を繞益する、とされる⁷。即ち、菩薩の繞益活動が合計三十五に分類されて解説されていることになる。

奴僕行について

上述の『大乘莊嚴經論』「功德品」に説かれる繞益活動の中に、(F)奴僕(dāsa)が例として挙げられている。奴僕が主人のために自分を顧みず体を張って尽くし繞益するのと同じように、菩薩は衆生に尽くし繞益するものである、と説かれている。これは、奴僕行を彷彿とさせる議論であり、非常に興味深い。いわゆる奴僕行は、菩薩が実際に奴僕となって衆生を救済しようとする活動である。以前の拙稿を踏まえ、奴僕行についてここに簡単にまとめておきたい。なお、上に翻訳が示された『菩薩地』「菩薩功德品」の繞益活動の中には、このような奴僕の例や、奴僕行に関わる議論はない。

⁴ BGP p.3^{*},15-20: pañcabhir ākārair bodhisattvānāṃ sattveṣu sarvopakāraṅkriyā veditavyā. katamaṅ pañcabhiḥ. (1) samyagājīvyavyapadeśopasaṃhāreṇa, (2) vilomeṣu ca kṛtyeṣv arthopasaṃhiteṣv anulomopadeśopasaṃhāreṇa, (3) anāthānāṃ ca duḥkhitānāṃ kṛpānāṃ apratiśaraṇānāṃ sanāthakriyāyā, (4) sugatigamanāya mārgavyapadeśopasaṃhāreṇa, (5) yānatrayavyapadeśopasaṃhāreṇa ca.

⁵ 本稿の<和訳1>参照。

⁶ (B)、(C)などは、本稿の翻訳での記号である。

⁷ 上掲の『菩薩地』「菩薩功德品」にある「五種」とは別である。

『瑜伽師地論』中『菩薩地(Bodhisattvabhūmi)』の第九章「布施品(Dānapāṭala)」⁸では、布施が様々な説明される中で、菩薩が自己の身体(svadeha)を布施する仕方に二種あるとされるが、実にそのうちの一つが奴僕行である。すなわち：

「菩薩は、身体を求める他者に対して、まとめると二通りの仕方で、自己の身体を寄進する。

(i) すなわち、望まれるがままに行動し、他者の言うなりになり、他者に従順になって、自己を他者のために寄進する。たとえば或る[菩薩]は、他者の衣食のために、奴隷の身になろうとする。まさにこのように、俗物的な心のない菩薩は、最高の悟りを願い、他者の利益と福樂を願い、布施波羅蜜を成就せんと願い、望まれるがままに行動し、他者の言うなりに従順になって、自己を[他者のために]寄進する。

(ii) 手・足・眼・頭・[体の]部分・小部分を欲しがる者、肉・血・筋を望む者、そして骨髓に至るまで望む者たちに、骨髓に至るまで与える。」⁹

前半(i)に、布施の一つとして奴僕行が説かれている。菩薩が、衆生の「利益と福樂を願」って自己の身体を布施する、即ち、衆生のために「言うなりに従順になって」働いて饒益する、というのである。

一方、『入菩提行論』(Bodhicaryāvatāra)第二章と第三章においては、少なくとも二種の奴僕行が見られる。これについて、以前『入菩提行論』第三章に説かれる奴僕行を研究した拙稿(矢板 2009)の中で指摘したことがある。繰り返しのことを怖れつつまとめると次のようである。¹⁰

同第二章では、真の菩薩になろうとする者が、仏に対して尊敬し供養する意味で、仏の奴僕となって奉仕したいと願う。すなわち、自己の罪惡を懺悔(pāpadesanā)し、菩提心(bodhicitta)という崇高なる心を体得した仏菩薩に供養し、奉仕することを願う。

⁸ 矢板 2008 参照。

⁹ 矢板 2008 p.167-168 参照。Cf. DāP 1*,32-2*,6: tatra bodhisattvaḥ pareṣāṃ dehārthināṃ samāsato dvābhyāṃ akārābhyāṃ svadeham anuprayacchati. yathākāmakaraṇīyaṃ vā para-vaśyaṃ paravidheyam ātmānaṃ pareṣāṃ anuprayacchati. tadyathāpi nāma kaścit pareṣāṃ bhaktācchādanahetor dāsabhāvam upagacchet. evam eva nirāmiṣacitto bodhisattvaḥ parama-bodhikāmaḥ parahitasukhākāmo dānapāramitāṃ paripūrayitukāmo yathākāmakaraṇīyaṃ pareṣāṃ vaśyaṃ vidheyam ātmānaṃ anuprayacchati. karacaṇanayanaśīro'ṅgapratyaṅgā-bhyarthināṃ mānsarudhiraśnāyvarthināṃ yāvan majjārthināṃ yāvan majjānam anuprayacchati. また、矢板 2009 p.53-54 参照。

¹⁰ 矢板 2009 p.54-55 参照。

「私は勝者に、そしていかなる形ででも仏子たちに、私自身を捧げる。最上の者たち[よ]、私を所有されたし。私は尊信によって卿等の奴僕となります」(BCA II v.8)

「卿等のために[私が奴僕として]所有されることにより、私は無畏(=安全)であって、この世で衆生への利益をなす。そして私は過去[になした]罪悪を棄て、[未来に]さらに別な罪悪をなすことはない」(II v.9:)¹¹

次に、同第三章では、菩薩が一切衆生を利益するために衆生の奴僕にならんと願う。即ち、歡喜(anumodanā)、懇願(adhyeṣaṇā)、請願(yācanā)、廻向(paripñānā)を行った後、身を挺して一切衆生に奉仕するべく、奴僕行を行じる。次は同第三章からの抜粋である。

「この私自身[の体]を、一切生類の欲するままにさせる」(BCA III v.12ab)

「始終[私を]打つがよい、あるいは罵るがよい…」(v.12c)

「私の身体で戯れ、笑い、悪ふざけするがよい。私は彼ら[一切衆生]に身体を布施した。[それに対して]私が[どう]思おうが関係ないことである」(v.13)

「私は、寄る辺なき者たちにとっての寄る辺、隊商の者たちにとっての隊長、[到]彼岸を望む者たちにとっての船、橋梁、橋でこそありたい」(v.17)

「私は、あらゆる生き物たちの中で、灯明を求める者たちにとっての灯明、臥具を求める者たちにとっての臥具、奴僕を求める者たちにとっての奴僕でありたい」(v.18)¹²

このように『入菩提行論』において、奴僕行が、一切衆生の救済のために自己の身体を布施することとして説かれている¹³。このことは、先に示した『菩

¹¹ BCA II v.8-9: dadāmi cātmanam ahaṃ jinebhyāḥ sarveṇa sarvaṃ ca tadātmajebhyah/ parigrahaṃ ca kurutāgrasattvā yuṣmāsu dāsatvam upaimi bhaktyā// parigraheṇāsmi bhavatkrteṇa nirbhīr bhave sattvahitaṃ karomi/ pūrvaṃ ca pāpaṃ samatikramāmi nānyac ca pāpaṃ prakaromi bhūyāḥ// 矢板 2009 p.54, n.3 参照。

¹² BCA III v.12abc: yathāsukhīkṛtāś cātmā mayāyaṃ sarvadehinām/ ghnantu nindantu vā nityam. v.13: kṛīḍantu mama kāyena hasantu vilasantu ca/ dattas tebhyo mayā kāyaś cintayā kiṃ mamānayaḥ// v.17: anāthānām ahaṃ nāthaḥ sārthavāhaś ca yāyinām/ pārepsūnām ca naubhūtaḥ setuḥ saṃkrama eva ca// v.18: dīpārthinām ahaṃ dīpaḥ śayyā śayyārthinām ahaṃ/ dāsārthinām ahaṃ dāso bhaveyaṃ sarvadehinām//

¹³ 『入菩提行論』では菩提心を獲得することが主題となっている。これについては、矢板 2009 p.54-55 参照。

薩地』布施品と一致する。

次に、本稿で研究するところの『大乘莊嚴經論』「功德品」の中の「饒益性 (upakāritva)」に説かれる奴僕の例について見てみたい。世親釈(Bh)によれば、その要点は、次のようである。¹⁴

奴僕は、主人のために、(1)仕事に非常に勤勉であり、(2)主人に嘘偽りを言うことなく、(3)主人から罵詈雑言や打擲を受けても耐え忍び、(4)あらゆる仕事を経験しているので常に主人を満足させられ、(5)仕事の正しい方法を熟知して完成度が高い。

このような奴僕の主人最優先の行いと同じようにして、菩薩は衆生を饒益するのである。菩薩が行うところの、いわゆる奴僕行の重要な点がここに窺える点、注目に値する。

以下、本稿は次の三部から成る¹⁵。即ち、

<和訳 1 > 偈頌(MSA)と世親の釈(Bh)、

<和訳 2 > 無性の釈(MSAT)、

<和訳 3 > 安慧の釈(MSAVBh)

そして、それぞれが次の八項目から構成されている。

(A) <六波羅蜜による饒益>¹⁶

(B) <母親との類似>

(C) <父親との類似>

(D) <親戚との類似>

(E) <友人との類似>

(F) <奴僕との類似>

(G) <阿闍梨との類似>

(H) <師匠との類似>

¹⁴ 後出の(F) <奴僕(dāsa)との類似>参照。

¹⁵ 本稿の本文中、**太字部**は偈頌(MSA)の語であり、下線部は世親釈(Bh)の語である。但し、<和訳 1 >の中では世親釈(Bh)の語に下線はない。

¹⁶ 但し、<和訳 2 >には(A)項目がない。

<和訳 1 >

偈頌(MSA XIX vv.8-23)と世親(Vasubandhu)の釈(Bh)

(Bh:) [諸菩薩の]饒益[活動](upakāritva)を分類して[次の]16偈(vv.8-23)がある。
(A)

sthāpanā bhājanatve ca śīleṣv eva ca ropaṇam /
marṣaṇā cāpakārasya ^arthe vyāpāragāmītā //8//¹⁷

[衆生に善行を]賦与する者として行じ(布施波羅蜜)、実に諸の戒の中に[衆生を]安立させ(戒波羅蜜)、損害を[受けても]許し(忍辱波羅蜜)、[衆生の]利益のため援助することに突き進み(精進波羅蜜)、

āvarjanā śāsane 'smiṃś chedanā saṃśayasya ca /
sattveṣv upakāritvaṃ dhīmatām etad iṣyate //9//¹⁸

この[仏の]教えに[衆生を]引き寄せ(禪定波羅蜜)、疑問を断ち切る(智慧波羅蜜)。これが智者(=菩薩)達の[行う]諸衆生への饒益というものである。

(Bh:) これら二偈は、六波羅蜜による諸菩薩の饒益[活動]が如何なるものかを説明している。[諸菩薩は]布施[波羅蜜]によっては、諸衆生に善行(kuśalakriyā)を賦与する者として行じる。禪定[波羅蜜]によっては、優れた威力(prabhāva)の働きにより[仏の教えに衆生を]引き寄せる。それ以外は意味明白である。

(Bh:) 残りの[14]偈(vv.10-23)によっては、母親等との類似性に基づいて[菩薩の]饒益[活動]が説かれる。

(B) <母親との類似>

samāśayena sattvānām dhārayanti sadaiva ye /

¹⁷ snod nīd du ni byed pa dañ/ tshul khriṃs dag la 'grod pa dañ/ gnod pa la ni bjod pa dañ/ don byed par ni 'gro ba dañ// (v.8 in MSAVBh D183a-b3 : snod du yañ ni byed pa dañ/ de bñin tshul khriṃs 'jog pa dañ/ gnod pa la ni bzod pa dañ/ don spyod par ni 'gro ba dañ//) Ch (vv.8-9): 令器及令禁 耐惡與助善 入法亦斷疑 六行饒益事。

¹⁸ bstan pa 'di la 'dsud pa dañ/ the tshom gcod par byed pa 'di/ blo ldan rnam kyis sems can la/ phan 'dogs nīd du 'dod pa yin// (v.9 in MSAVBh D183b4-7 : bstan pa la yañ 'dsud par byed/ the tshom yañ dag sel bar byed/ blo ldan rnam kyis sems can la/ phan 'dogs par ni 'di dag 'dod//)

janayanty āryabhūmau ca kuśalair vardhayanti ca //10//¹⁹

(1) [菩薩は]いついかなる時も諸衆生を平等なる意欲をもって保持し、(2) 聖なる地に生まれしめ、(3) 善[なる行い]と共に成長させ、

duṣkṛtāt parirakṣanti śrutam vyutpādayanti ca /

pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvamāṭṛkalpā jinātmajāḥ //11//²⁰

(4) 悪行から[遠ざけて]護り、(5) 聞法を了悟させる。これら最勝者の子[即ち諸菩薩]は[以上の衆生饒益の]五種の行いによって諸衆生の母親と類似する。

(Bh:) 諸衆生の母親と類似するとは、[菩薩が]諸衆生の母であること。実に母親は、子供に対して五種の饒益を行うものである。即ち、[母親は](1) 胎児として[子を胎内に]保持し、(2) 出産し、(3) [乳を]飲ませ養育して成長させ、(4) 邪行から[遠ざけて]護り、(5) 言葉を教習する。

これら[母親の行い]と類似しているものとして、[偈に説かれる]それら五つの菩薩の行いは、理解されるべきである。聖なる地とは聖なる法であると理解するべきである。

(C) <父親との類似>

śraddhāyāḥ sarvasattveṣu sarvadā cāvaropañāt /

adhiśīlādīśīkṣāyām vimuktāu ca niyojanāt //12//²¹

[菩薩は]一切衆生に対し常に、(1) 信心を植え付け、(2) 増上戒等の[三]学に繋げさせ、そして(3) 解脱に繋げさせ、

buddhādhyeṣaṇataś caiṣām āvrteś ca vivarjanāt /

pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvapitṛkalpā jinātmajāḥ //13//²²

¹⁹ gañ dag rtag tu sems can rnam/ bsam pa mñam pas 'dsin byed ciñ/ 'phags pa'i sa la bskyed pa dañ/ dge ba 'phel bar byed pa dañ// (v.10 in MSAVBh D184a5-b3 : bsam pa mtshuñs pas sems can rnam/ rtag tu de bžin 'dsin par byed/ 'phags pa'i sar ni skyed pa dañ/ dge ba yañ ni 'phel bar byed/) Ch (vv.10-11): 等心生聖地 長善防諸惡 教習以多聞 五業如慈母。

²⁰ ñes byas las ni yoñs sruñ dañ/ thos pa byañ bar byed pa ni/ las lña dag gis rgyal sras rnam/ sems can ma dañ 'dra ba yin// (v.11 in MSAVBh D184a3-b7 : ñes byas yoñs su bsrñ ba dañ/ ñan ciñ šes par byed pa ste/ las lña dag gis sems can gyi/ rgyal sras ma dañ 'dra ba 'o//)

²¹ sems can kun la rtag par ni/ dad pa skyed par byed pa dañ/ lhag pa'i khriims sogs slop pa dañ/ rnam par grol la sbyor ba'i phyir// (v.12 in MSAVBh D185a3-a7 : dad pa sems can thams cad la/ thams cad du ni skyed pa dañ/ lhag pa'i tshul khriims la sogs slob/ rnam par grol ba sbyor ba'i phyir/) Ch (vv.12-13): 令信令戒定 令脱令勸請 亦爲防後障 五業如慈父。

(4) 諸仏を勧請して[衆生を仏に委ね]、そして、(5) 障害を取り除くので、だから[これら衆生饒益の]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の父親と類似する。

(Bh:) 実に[一般的に]父親は子供たちに対し五種の饒益をなす。即ち、[父親は] (1) 彼ら[子供たち]の[食する植物の]種子を植え付け、(2) 技芸を教習し、(3) 相応しい女性に繋げさせ (=妻わせ)、(4) 善き友人の中に委ね置き[友人とさせ]、(5) 父親からの負債を[子供が]負うことのないように[と考えて]負債をしない。

これら[父親の行い]と同様なものとして、[偈に説かれる]諸菩薩のそれら五種の行いは理解するべきである。即ち、(1) 信心(śraddhā)は諸衆生が聖なる身体を獲得するための種子である²³。[菩薩はこの信心を植え付ける]。(2) [衆生に教える]技芸が[増上戒等の三]学である。[菩薩はこの三学に繋げさせる]。(3) 解脱という喜びと幸福を感得するから、解脱が妻である。[父親がこれを妻あわせるのと同じように菩薩はこの解脱に繋げさせる]。(4) 諸仏が善友である。[善き友に交わらずように衆生を仏に委ねる]。(5) 障害は負債ある状況である。[父親が負債状況を避けるように菩薩は衆生の障害を取り除く]。

(D) <親戚との類似>

anarhadeśanām ye ca sattvānām gūhayanti hi /
 śikṣāvipattiṃ nindanti śamsanty eva ca saṃpadam //14//²⁴
 [菩薩は]諸衆生に対し、(1) 教宣するに相応しくないことを秘覆し、(2) [三]学の破壊を非難し、(3) その完成を賞賛し、
 avavādaṃ ca yacchanti mārān āvedayanti hi /

²² sañs rgyas la ni gsol ba dañ/ de dag sgrib pa spoñ* ba'i phyir/ las lña dag gis rgyal sras rnams/ sems can pha dañ 'dra ba yin // (* spoñ. Bh_{tib}: sbyor <Maybe it is an error!> Cf. MSAT D158a1; P177b1: sgrib pa spoñ ba'i phyir ro.) (v.13 in MSAVBh D185a1-b3 : sañs rgyas la ni gsol ba 'debs/ sgrib pa de dag rnam par spañ/ las lña yis ni sems can gyi/ rgyal sras pha dañ mtshuñ pa 'o//)

²³ D: byañ chub sems dpa' rnam kyi for sattvānām. But cf. MSAVBh D185b5/P217b5-6 (ad vv.12-13): dad pa ni sems can mams 'phags pa'i lus so sor thob par 'gyur ba'i sa bon no zēs bya ba la ; D185a4/P217a4 (ad vv.12-13): dad pa yañ theg pa gsum gyi lus thob par byed pa'i sa bon yin te.

²⁴ gañ dag bstan par mi 'os pa/ sems can rnams la gsañ byed ciñ/ bslab las ñams la smod pa dañ/ phun sum tshogs pa bsnags pa ñid// (v.14 in MSAVBh D186a5-b1 : gañ yañ bstan par mi rigs par/ sems can rnams la ston par byed/ bslabs las ñams pa smod pa dañ/ de bñin phun sum tshogs la bsnags//) Ch (vv.14-15): 祕深及呵犯 讚持與教授 令覺諸魔事 五業如善友(sic).

pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvabandhukalpā jinātmajāḥ //15//²⁵

(4) 教えを受け、(5) 諸魔事に気付かせる。

[これら衆生饒益の]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の親戚と類似する。

(Bh:) 実に[一般的に]親戚は親戚の者たちに対し五種の饒益をなす。即ち、[親戚は](1) 秘すべきものは秘覆し、(2) 悪行を叱責し、(3) 善行を賞賛し、(4) [親戚が必ず]しなければならぬ事があれば助けに行き、(5) 苦悩の状態からは抜け出させる。

これら[親戚の行い]と同様のものとして、[偈に説かれる]諸菩薩のそれら五種の行いは理解するべきである。即ち、(1) 相応しくない者には深甚の法の教宣を秘匿するからである。また[菩薩は](2) [三]学の破壊と(3) 完成を、それぞれ非難し、賞賛するからである。また[菩薩は](4) [相手が]理解できるように教示し、(5) 魔行に気付かせるからである。

(E) <友人との類似>

saṃkleśe vyavadāne ca svayam abhrāntabuddhayaḥ /

yacchanti laukikīṃ kṛtsnām sampadam cātīlaukikīṃ //16//²⁶

[菩薩は](1) 雑染と清浄と[の相違区別]について自ら認知乱れることなく、(2) 世間的そして(3) 超世間的なるあらゆる成功を[衆生に]賦与し、

akheditvād abhinnā ye sadā sukhahitaiṣiṇaḥ /

pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvamitrakalpā jinātmajāḥ //17//²⁷

(4) [修行等を]倦怠しないから[菩薩行より]²⁸ 離脱することなく、(5) 常に[衆生の]幸福と利益を願い求めている。

²⁵ gdams ṅag sbyin par byed pa dañ/ bdud rnam sbron par byed pa ste/ las lña dag gis rgyal sras rnam/ sems can rtsa lag 'dra ba yin// (v.15 in MSAVBh D 186a2-b4: *luñ ston par byed/ bdud rnam kyañ ni rig par byed/ las lña dag gis sems can gyi/ rgyal sras rtsa lag 'dra ba 'o//*)

²⁶ kun nas ṅon moñs rnam byañ la/ gañ dag rañ blo ma 'khrul ba/ 'jig rten 'jig rten min pa yi/ phun tshogs zad par sbyin par byed // (v.16 in MSAVBh D187a1-6: *ṅon moñs rnam par byañ ba las/ bdag gi 'khrul ba med pa'i blos/ 'jigs rten 'byor ba ma lus dañ/ 'jig rgen pa yañ ma yin sbyin//*) Ch (vv.16-17): 興樂及興利 樂恒利亦恒 及以不離散 五業如同侶(sic).

²⁷ skyo ba med pas mi phyed ciñ/ rtag tu phan dañ bde 'dod pa/ las lña dag gis rgyal sras rnam/ sems can grogs po 'dra ba yin // (v.17 in MSAVBh D186b6-187b4: *skyo ba med ciñ mi phyed pa/ rtag tu bde dañ phan 'dod do/ las lña dag gis sems can gyi/ rgyal sras grog po 'dra ba 'o//*)

²⁸ 本稿後出の MSAT(ad.v.17)を参照。

[これらの]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の友人と類似する。

(Bh:) 実に[一般的に友人は]、(1)その友人の利益(hita)と幸福(sukha)について錯誤なく[認知し]²⁹、(2)[友人に世間的な]幸福と(3)[超世間的な]利益を施与し、(4)[友人から]離脱せず、(5)常に[友人の]利益と幸福を乞い願う、そういうものが友情というものである。

諸衆生の[友人としての]これら五種の行いによって、諸菩薩は[これら]友人と類似すると理解するべきである。(2)世間的な成功(sampad)が(5)幸福(sukha)である。なぜなら、前者(世間的な成功)によって幸福を感受するからである。(3)超世間的な[成功]が(5)利益(hita)である。なぜなら、[前者によって]煩惱の病は治癒される(=利益)からである。

(F) <奴僕との類似>

sarvadodyamavanto ye sattvānām paripācane /
samyagniryāṇavaktārah kṣamā vipratipattiṣu //18//³⁰

[菩薩は]常に、(1)諸衆生の成熟のために奮闘努力するのであり、(2)正しく[世俗的な事柄から]出離して[言葉を]話し、(3)邪行に対して[辛抱強く]耐え忍ぶものであり、

dvayasampattidātāras tadupāye ca kovidāḥ /
pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvadāsakalpā jinātmaḥ //19//³¹

(4)二つの完成を賦与するものであり、(5)その[二つの完成]のための方便に熟達している。

[これらの]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の奴僕と類似する。

(Bh:) 実に[一般的に]奴僕は、[次の]五種の行いによって、主人の為に役立

²⁹ Cf. MSAVBh ad vv.16-17 (D186b7-187a1): ... phyin ci ma log par śes pa.

³⁰ gañ dag sems can smin bya la/ rtag tu brtson pa dañ ldan zin/ yañ dag nes par 'byuñ ba smra/ log par sgrub pa rnams la bzod // (v.18 in MSAVBh D188a3-6 : sems can yoñs su smin byed la/ thams cad du ni brtson pa dañ/ yañ dag 'byuñ bar smra ba dañ/ log par byed la bzod pa dañ//) Ch (vv.18-19): 成生開出要 忍害與二成 示以巧方便 五業如健奴。

³¹ phun sum tshogs pa gnīs sbyin byed/ de yi thabs la mkhas pa ni/ las lña dag gis rgyal sras rnams/ sems can bran dañ 'dra ba yin // (v.19 in MSAVBh D187b7-188b2 : phun sum tshogs pa gnīs gtoñ ba/ de dag gi ni thabs la mkhas/ las lña dag gis sems can gyi/ rgyal sras bran dañ 'dra ba 'o//)

つのである。即ち[奴僕は]、(1)[自分の為すべき]仕事に対して気力が円満具足しており³²、(2)嘘偽りなく[話し]、(3)罵詈雑言や打擲などに対して耐え忍び、(4)あらゆる仕事をこなしているので[どんなことも]熟練しており、(5)[仕事のための]方便を熟知していて聡明である。

これら[奴僕の行い]と同様のものとして、[偈に説かれる]諸菩薩のそれら**五種の行い**は理解するべきである。(4)二つの**完成**(dvayasampatti)とは、世間的な[完成]と超世間的な[完成]であると理解すべきである。

(G) <阿闍梨との類似>³³

anutpattikadharmeṣu kṣāntiṃ prāptāś ca ye matāḥ /
sarvayānāpadeṣṭāraḥ siddhayoganiyojakāḥ //20//³⁴

[菩薩は]、(1)不生[不滅]なる[一切の]ものを認可する[境地、即ち、無生法忍]に達していると考えられ、(2)一切乗[即ち三乗]を[諸衆生に]説き示し、(3)完全なる瑜伽行を[諸衆生に勧め]促し、

sumukhāḥ pratikāre ca vipāke cānapekṣiṇaḥ /
pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvācāryakalpā jinātmaḥ //21//³⁵

(4)光輝ある尊顔にして³⁶、(5)返報や果報を[貪り]期することがない。

[これらの]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の阿闍梨と類似する。

³² チベット訳では、「仕事に対して(kṛtyeṣu)」の語は次の項目に属す。Bh₇₁₆: bya ba rnam la mi bslu ba yin. しかし MSAT と MSAVBh ではそうではない(本稿後出の MSAT と MSAVBh 参照)。

³³ Cf. PariP 9*,5-6: saṃgrahaḥ katamaḥ. samyagnirāmiṣacittasya niśrayadānam ācāryopādhyāyānyāyena pṛthagvidhā ca paricaryā. 「寛容(saṃgraha. 摂持)とは何か。真に貪著心のない者が、阿闍梨や導師が行なうのと同じ]仕方、[困苦する衆生に頼れるもの(niśraya)を提供すること、そして種々なる奉仕行(paricaryā)を行なうことである」。(矢板 2014 参照)

³⁴ gañ dag mi skye'i chos la ni/ bzod pa thob par 'dod pa dañ/ theg pa thams cad ston pa dañ/ rnal 'byor grub par sbyor ba dañ // (v.20 in MSAVBh D188b7-189a4 : mi skye ba' i chos la bzod pa/ thob pa gañ 'dod pa/ theg pa thams cad ston pa dañ/ rnal 'byor grub par sbyor ba dañ//) Ch (vv.20-21): 遍授及示要 舒顔亦愛語 不求彼恩報 五業如闍梨。

³⁵ bzin mdses lan du phan 'dags dañ/ rnam par smin la mi lta ba/ las lña dag gis rgyal sras rnam/ sems can slob dpon 'dra ba yin // (v.21 in MSAVBh D188b5-189b1 : mdañs can dañ phyir bya ba dañ/ rnam par smin pa re ba med/ las lña dag gis sems can gyi/ rgyas sras slob dpon 'dra ba 'o//)

³⁶ Cf. MSAVBh: mdañs can (D188b6,189a6).

(Bh:) 実に[一般的に]阿闍梨は、[次の]五種の行いによって、弟子達を饒益する。即ち[阿闍梨は]、(1)自分自身実によく学習しており、(2)全てを[弟子に]学ばせ、(3)速やかに学ばせ、(4)光輝ある尊顔にして喜色麗しく、(5)物欲の心は皆無である。

これら[阿闍梨の行い]と同様のものとして、[偈に説かれる]諸菩薩のそれら五種の行いは理解されるべきである。

(H) <師匠との類似>

sattvakṛtyārtham udyuktāḥ saṃbhārān pūrayanti ye /
saṃbhṛtān mocayanty āśu vipakṣaṃ hāpayanti ca //22³⁷

諸衆生への奉仕に勤修する[菩薩は]、(1)[悟りのための]資糧を[諸衆生に与え]円満にし、(2)資糧満ちた者たちを解脱させてやり、(3)直ちに障礙を排除してやり、

lokasaṃpattibhiḥ citrair alokair yojayanti ca /
pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvopādhyāyakaḥ jīnātmajāḥ //23³⁸

(4)種々の世間的成功を結実させ、(5)超世間的成功を結実させる。

[これらの]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の師匠と類似する。

(Bh:) 実に[一般的に]師匠は、[次の]五種の行いによって、共同生活する[門弟]を饒益する。即ち[師匠は門弟を]、(1)出家させ、(2)具足戒を受けさせ、(3)違犯を避けるように教導し、(4)物質によって撰持(saṃgraha)し、(5)法によって撰持する。

これら[師匠の行い]と同様のものとして、[偈に説かれる]諸菩薩のそれら五種の行いは理解するべきである。

³⁷ sams can don la śin tu brtson/ tshogs rnam rdsogs par byed pa dan/ tshogs bsags myur du grol bar byed/ mi mthun phyogs ni spoñ byed cin // (v.22 in MSAVBh D189b5-190a1 : sams can don la rab brtson pa/ tshogs ni rdsogs par byed pa dan/ tshogs bsags grol bar byed pa dan/ mi mthun phyogs ni nams par byed//) Ch (vv.22-23): 令滿及令脫 斷障與世樂 及與出世利 五業如和上。

³⁸ 'jig rten 'jig rten ma yin pa'i/ phun sum tshogs pa la sbyor ba* / las lña dag gis rgyal sras rnam/ sams can mkhan po 'dra ba yin // (* BHTib: phun sum sna tshogs pa sbyor ba.) (v.23 in MSAVBh D189b3-190a5 : 'jig rten phun sum tshogs sna tshogs/ 'jig rten ma yin sbyor bar byed/ las lña dag gis sams can gyi/ rgyal sras mkhan po 'dra ba 'o//)

<和訳 2>

無性(Asvabhāva)の積(MSAT) (D158a2-159a1, P177a1-178a3)

衆生に対し[菩薩によって直接]相向かってなされる功德(*sattvābhimukhī-bhūtaguṇa)³⁹を、[第 10 偈以下において]母親等との類似によって説明する。

(B) <母親との類似>(vv.10-11)

[世親釈にある]「[母親は](1)胎児として[子供を胎内に]保持する」(Bh: garbhena dhārayati)とは、[母親の]胎内に[子供を]保持する、という意味である。胎(kukṣi)はまた、ある場合には「胎(garbha)」とも言う。[菩薩の]意欲(āśaya)は胎児のようであり、意欲は平等で公平であるから、[あらゆる]諸衆生を保持する(dhārayanti)、即ち、平等なる意欲(samāśaya. v.10a)をもって諸衆生を保持する、ということである。

聖なる地(āryabhūmi. v.10c)とは聖なる法(Bh: āryadharmā)、即ち無漏(anāsrava)の法である。[それは]声聞達(śrāvaka)にとっては、[有漏の最上たる]世第一法(laukikāgradharma)の後にある、苦法智忍(duḥkhe dharmajñānakṣāntiḥ)等[の八忍・八智]、有学(śaikṣa)と無学(aśaikṣa)の道、そしてそれらを通して獲得されるべき摺滅(pratisamkhyānirodha)であり、また諸菩薩にとっては、初地を獲得した後にある無分別智(nirvikalpajñāna)と、その対境たる真如(tathatā)である。

[世親釈にある]「(3)[母親は子供に乳を]飲ませ、養育して、成長させる」(Bh: āpāyayati poṣayati saṃvardhayati)とは、一連の行為であり、[その中で]飲ませるとは、乳を飲ませること、養育するとは、牛乳やバター等で養育すること、成長させるとは、子供を[乳製品で]揉拭する⁴⁰などして身体と肢分を成長させることである。[それと同様にして]菩薩は、食物と飲み物等を四摂事(catuḥsaṃgrahavastu)を⁴¹を通して[賦与して]諸衆生を養育し、世間的・出世間的なる善の諸法によって[諸衆生を]成長させるのである。

(C) <父親との類似>(vv.12-13)

[世親釈にある]「[父親は子供たちを](4)真の友人(=仏)の中に委ね置き[友人とさせる]」(Bh: sanmitreṣūpanikṣipati)とあるが、それは、諸仏を勧請して[衆生

³⁹ Cf. 長尾(4) p.4, n.3.

⁴⁰ ?? MSAT D,P: bsku mñe. 本稿後出の安慧釈(MSAVBh ad v.10d)参照 (拙訳「乳製品での揉拭等によって子供の身体を大きく育てる(mar gyis mñe ba la sogs pa'i sgo nas)」)。

⁴¹ Cf. 矢板 2012.

を仏に委ねる](v.13a: buddhādhyeṣaṇataḥ.)ことによってである。「真の友人」とは諸仏諸菩薩のことである。

[世親釈にある]「[父親は](5)「負債をしない」(Bh: anṛṇaṃ karoti)とは、障害を取り除く(v.13b: āvṛteś ca vivarjanāt)からである。

(D) <親戚との類似>(vv.14-15)

[世親釈にある]「(1)相応しくない者には深甚の法の教宣を秘匿するから」(Bh: anarhebhyo gambhīradharmadeśanāvinigūhanāt)とは、浅学の者には深甚なる法を教宣することはできない、ということである。

(E) <友人との類似>(vv.16-17)

[世親釈に]「(2)世間的な成功が幸福である」(Bh: laukikī hi sampat sukham)とあるが、転輪聖王(cakravartin)、帝釈天(śakra)、梵天(brahman)等により護持されることが、世間的な成功である。

慈悲心で満ちた諸菩薩は、倦怠なきがゆえに(akheditvāt)、菩薩行より離脱することはない(abhinna)⁴²。

(F) <奴僕との類似>(vv.18-19)

諸菩薩は奴僕(dāsa)に類似している。諸菩薩は、正しく[世俗的な事柄から]出離して[言葉を]話す(samyagniryāṇavaktārah)から嘘偽りない(Bh: avisaṃvādaka)のである。

[世親釈に]「(4)[偈中の]二つの完成(dvayasampatti)とは、世間的な[完成]と超世間的な[完成]である」(Bh: dvayasampattir laukikī lokottarā)とある。諸菩薩は二つの完成を[諸衆生に対して]賦与する(dvayasampattidātārah)から忍耐強い。それは、諸衆生が一切[の完成]を行えるようにするためである。

(G) <阿闍梨との類似>(vv.20-21)

[世親釈に]「[阿闍梨は](1)自分自身実に良く学習しており」(Bh: svayaṃ suśikṣito bhavati)とあるが、第八地において無生法忍(*anutpattikadharmakṣānti)を任運する(*anabhisamkāra)道を獲得するからである。

[偈 20d に]「(3)完全なる瑜伽行を[諸衆生に勧め]促し(siddhayoganiyojakāḥ)」とあるが、完全なる瑜伽行とは止観(śamathavipaśyanā)の行である。声聞(śrāvaka)

⁴² MSAT D,P: byañ chub sems dpa'i bya ba las mi phyed (Corrected. D: byed; P: phyogs. See v.17a²: abhinnā = mi phyed.) par 'gyur ro.

あるいは菩薩から[衆生は]初めに止と観を適宜に**勧め促される**、即ち、教授される。だから諸菩薩は**完全なる瑜伽行の教授者**である。喜色麗しい(*Bh: suratajāṭīya*)から、愛語(*priyavacana*)を布施するなどして、しかも眉を顰める(**bhṛkṭi*, 顰蹙)ことがない。

(H) <師匠との類似> (vv.22-23)

[諸衆生への奉仕に]勤修する(*udyukta*)諸菩薩は、(1) [悟りのための]あらゆる**資糧を**[諸衆生に与え]円満にする。資糧円満とは、**出家することそのものである**。

[偈 22c にある]「(2)資糧満ちた者たちを直ちに解脱させんとする(*saṃbhṛtān mocayanty āśu.*)」とは、具足戒を受けること(受戒)に等しい。具足戒を受けし者(**upasampanna*)は、百五十の学処(*śikṣāpada*)を護持することにより、為すべからざること(非事)から離脱する。だから、**資糧満ちた者たちを直ちに解脱させんとする、のである**。

<和訳 3>

安慧(Sthiramati)の釈(MSAVBh) (D183a3-190a6; P214b8-222b4)

[第8偈の冒頭、世親は]「[諸菩薩の]饒益[活動](upakāritva)を分類して[次の]十六偈(= vv. 8-23)がある」(Bh: upakāritvavibhāge ṣoḍaśa ślokaḥ.)と言う。一切衆生に対しての平等心を獲得した[諸菩薩]は、[一切]衆生に対する平等心に基づく慈愛と愛愍という心だけによってではなく、身体をはって生命をかけて饒益を行うのである。そのようにして[諸菩薩は]饒益を行うのであるが、この[饒益活動]の分類をなすのに[次の]十六偈(= vv. 8-23)を説くのである。

そのうちで[初めの]二偈(= vv. 8-9)は、六波羅蜜による[諸菩薩の]饒益[活動]を説明している(A)⁴³。[その次の]十四偈(= vv. 10-23)は、父母が子や孫を饒益する(upakāra)のと同じように、菩薩が衆生に対して饒益行動をする、ということ論じるものである(B)(C)(D)(E)(F)(G)(H)⁴⁴。

(A) (On vv. 8-9)

「[衆生に善行を]賦与する者として行じ(布施波羅蜜)」(v. 8a: sthāpanā bhājanatve ca.)。諸衆生が食べ物や衣服等の困窮状態にあれば、聞かせることや心などによっては[彼らに]善行(*kuśalakriyā)⁴⁵をなすことはできないから、これでは[善行を]賦与することはできない。そこで菩薩は、食べ物や衣服等の日用品の困窮状態にあるために[言葉等によっては]善行にならない衆生には、財施(*āmiśadāna)を行う。それにより、[彼らは]困窮状態と艱難辛苦はなくなる。善行を成し得たから、賦与する者として行じたことになる。このようにして、[菩薩は]布施(dāna)[波羅蜜]によって饒益活動をなすのである。

「実に諸の戒の中に[衆生を]安立させ(戒波羅蜜)」(v. 8b: śīleṣv eva ca roṇaṇam.)。菩薩自身は律儀戒(saṃvaraśīla)に住しているが、これと同様に他の衆生にも律儀戒に安立させる。このようにして、[菩薩は]戒(śīla)[波羅蜜]によって饒益活動をなすのである。

「損害を[受けても]許し(忍辱波羅蜜)」(v. 8c: marṣaṇā cāpakārasya.)。他の衆生によ

⁴³ Cf. Bh ad vv. 8-9: ābhyām ślokaḥbyāṃ ṣaḍbhiḥ pāramitābhhir yathopakāritvaṃ bodhisattvānām tat paridīpitam.

⁴⁴ 後の第10偈の冒頭、Bhに「残りの[十四]偈(vv. 10-23)によっては、母親等との類似性に基づいて[菩薩の]饒益性が説かれる」(śeṣaiḥ ślokaīḥ mātrādisādharmyeṇopakāritvaṃ darśitam.)とある。

⁴⁵ Cf. Bh ad v. 8a: dānena hi sattvānām bhājanatve sthāpayanti kuśalakriyāyāḥ.

り肉体的な暴力を受けた場合とか、言葉で悪口雑言された場合でも、反撃しないことが、損害を[受けても]許すことである。このようにして、[菩薩は]忍辱(kṣānti)[波羅蜜]によって饒益活動をなすのである

「[衆生の]利益のため援助することに突き進み(精進波羅蜜)」(v.8d: arthe vyāpāragāmitā)。[衆生の]利益のため援助するとは、衆生のすることを[援助して]成就させてやることである。即ち、衆生のことを手助けするために、遠い所に行き、また、苦難にある人々のところに行ってやって手助けする、これが[衆生の]利益のため援助することである。このようにして、[菩薩は]精進(vīrya)[波羅蜜]によって饒益活動をなすのである。

「この[仏の]教えに[衆生を]引き寄せ(禪定波羅蜜)」(v.9a: āvarjanā śāsane 'smin.)。禪定を具足している彼ら[菩薩]は⁴⁶、神通力(ṛddhibala)を体得しているから、禪定により火災や花香などの神通を示して見せ、衆生に浄心(prasāda)を起こさせる。これにより[衆生は]帰依(śaraṇagamana)等の行為をなす。これが[仏の]教えへの趣入である。このようにして、[菩薩は]禪定(dhyāna)[波羅蜜]によって饒益活動をなすのである。

「疑問を断ち切る(智慧波羅蜜)」(v.9b: chedanā saṃśayasya ca.)。[仏教の]三乗(triyanā)の教え(法)を知らない諸衆生は、[物事について]「ある」と「ない」の二知に入り込むが、これを疑問という。その彼らに、三乗の不顛倒なる定義を解説することにより、[「ある」と「ない」の]二解と二知が無くなる。これが「疑問を断ち切る」である。このようにして、[菩薩は]般若(prajñā)[波羅蜜]によって饒益活動をなすのである。

「これが智者(=菩薩)達の[行う]諸衆生への饒益というものである」(v.9cd: sattveṣv upakāritvaṃ dhīmatām etad iṣyate.)。[以上において]理解されたように、六波羅蜜によって衆生利益をなすことが、波羅蜜による[衆生]饒益である。

以上の二偈によって、六波羅蜜による[衆生]饒益が説かれた。

残りの[十四の]偈によっては、母等との類似に基づいて[衆生]饒益が説かれる⁴⁷。これより[以下の]十四偈(vv.10-23)において⁴⁸、(B)母親(mātrī)による子供への饒益、(C)父親(pitrī)による子供への饒益、(D)親戚(bandhu)による親戚への饒益、(E)友(mitra)による友への饒益、(F)奴僕(dāsa)による主人への饒益、(G)阿闍梨

⁴⁶ Cf. Bh ad v.9a: dhyānena⁴ āvarjayanti prabhāvaviśeṣayogāt. 「禪定[波羅蜜]によっては、優れた威力(prabhāva)の働きにより[仏の]教えに衆生を[引き寄せる]」。

⁴⁷ Cf. Bh ad v.10ff.: śeṣaiḥ ślokaīḥ mātṛādisādharmyeṇopakāritvaṃ darśitam. 「残りの[十四]偈(vv.10-23)によっては、母親等との類似性に基づいて[菩薩の]饒益性が説かれる」。

⁴⁸ 原文では「四偈において」であるが、「十四偈において」と訂して読む。MSAVBh(D184a1, P215b7): 'di man chad tshig bu bcad pa bžis ni

(ācārya)による弟子への饒益、(H)師匠(upādhyāya)による門弟への饒益、[これら]と同様にして菩薩も衆生に対して饒益を行うことが、説かれるのである。

(B) <母親との類似>(vv.10-11)

「これら最勝者の子[即ち諸菩薩]は[以上の衆生饒益の]五種の行いによって諸衆生の母親と類似する」(v.11c: pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvamātrkālpa jānātmajāḥ)。母親(mātr)が子供に対して五種の行いによって饒益するのと同じように、菩薩も[同じ]五種の行いによって衆生に対して饒益するのである。従って、諸菩薩は一切衆生の母親に類似する。

さて、母親が子供に対して饒益する五種の行いとは何か。(1)[母親は]母胎に[子を胎児として]保持するのが第一⁴⁹、(2)出産するのが第二、(3)乳を飲ませ⁵⁰、養育し、成長させるのが第三、(4)悪から護るのが第四、(5)言葉を教習するのが第五である。

「(1)[菩薩は]いついかなる時も平等なる意欲をもって諸衆生を保持し」(v.10ab: samāśayena sattvānām dhārayanti sadaiva ye)。母親は子供が未だ生まれぬ間は幸福ではないので、子供を胎児として保持する。それと同様に菩薩は、広大な慈愛という意欲(āśaya)により、苦しむ衆生を[救わずには幸福ではないので]一人たりとも置き去りにすることなく[救い]保持し、それ同様に、その慈愛の心によって、苦しんでいる一切衆生を置き去りにすることなく[救い]、輪廻の果てまで[衆生を]保持する。だから菩薩は母親と類似するのである。そこで、菩薩は母親に等しいが、但し[菩薩の]広大な慈愛は[より大きく]母親と等しくはない。

「(2)聖なる地に生まれしめ」(v.10c: janayanty āryabhūmau ca)。上位の世法たる信解行地(adhimuktīcāryabhūmi)を超えて、声聞道によって、預流[果](srota-āpatti)、一來[果](sakṛdāgāmin)、不還[果](anāgāmin)、阿羅漢果(arhatphala)そして滅盡定(nirodhasamāpatti)を獲得している[境地]が聖なる地である。また、菩薩道によっては、上位の世法を超えて第一地から仏地(buddhabhūmi)までを「聖なる地」と言う。

このように、母親が子供を不死と不傷の状態に胎内に導き生まれさせる。それと同じように、諸菩薩も諸衆生をその聖なる地に導き、[そこで]無事に誕生させるから、[諸菩薩は]母親と類似するということである。

「(3)善[なる行い]と共に成長させ」(v.10d: kuśalair vardhayanti ca)。母親は、子

⁴⁹ Cf. Bh: (1)garbheṇa dhārayati, (2)janayati, (3)āpāyayati poṣayati saṃvardhayati, (4)āpāyāḥ rakṣate, (5)abhiḥlāpaṃ ca śikṣayati.

⁵⁰ MSAVBH d: mthun par byed pa; P: mnun par byed pa. Cf. Bh: āpāyayati (snun par byed).

供を産んでから、乳房を吸わせ、食べ物[を食べさせ]て養育し、湯水で[体を]洗い、乳製品での揉拭等によって⁵¹子供の身体を大きく育てる、などする。それと同様に諸菩薩も諸衆生に対して、世間的善と出世間的善一切の増大を持たらず。だから母親と類似するのである。この中で、世間的善とは、凡夫(*prthagjana)でいる間に六波羅蜜を行じることである。出世間的善とは、初地[に到る]まで六波羅蜜と菩提分法(*bodhipakṣyadharmā)を成就することである。

「(4)悪行から[遠ざけて]護り」(v.11a: duṣkṛtāt parirakṣanti.)。母親は子供を、危険場所や穴などに落ちないように護る。それと同様に諸菩薩は諸衆生に対して、[もし行えば地獄・餓鬼・畜生の]三悪道に落ちてしまうような[邪悪な]身体的行為・言語的行為・心的行為[の三業を行うこと]から護り、引き戻してやる。だから、母親と類似するのである。

「(5)聞法を了悟させる」(v.11b: śrutam vyutpādayanti ca.)。母親は子供に、名前、言葉、決まりごと、そして言説を、教えつつ学ばせながら学習させる。それと同様に諸菩薩は、諸仏・諸菩薩から正法(*saddharma)を学び、学んだ通りを衆生に教えつつ学習させる。だから、母親と類似するのである。

(C) <父親との類似>(vv.12-13)

「これら最勝者の子[即ち諸菩薩]は[これら衆生饒益の]五種の行いによって諸衆生の父親と類似する」(v.13cd: pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvapitrkalpā jinātmajāḥ.)。父親(pitr)は子供に対して五種の饒益行動をなすのと同様に、菩薩も諸衆生に対して[同じ]五種の饒益行為をなす。だから、諸菩薩は衆生の父親と類似するのである。

どのようにして父親は五種[の仕方]で子供を饒益するのか?、と言うなら[次のように答える]。五種の行為とは、(1)[父親は子供のために]種子を植え付け⁵²、(2)技芸を教習し、(3)ふさわしい花嫁を妻あわせ、(4)真の友人(= 仏)に奉仕させ、(5)負債を作らずにして益させる。

「[菩薩は]一切衆生に対し常に、(1)信心を植え付け」(v.12ab: śraddhāyāḥ sarvasattveṣu sarvadā cāvaropānāt.)。子供の身体を生じさせる種子たる精子を[妻の身体に]置かない限りは、子供の身体は生じないのであるから、父親は、肉体の基である精液を[妻の身体に]置くのである。それと同様に信心(śraddhā)も、[衆生が]三乗の[教えにおける聖なる]身体を獲得するための種子である⁵³。従って、

⁵¹ mar gyis mñe ba la sogs pa'i sgo nas.

⁵² Cf. Bh ad vv.12-13: (1)bījaṃ teṣāṃ avaropayati, (2)śilpaṃ śikṣayati, (3)pratirūpāir dārair niyojayati, (4)sanmitreṣūpanikṣipati, (5)anṛṇaṃ karoti yathā na paitṛkaṃ ṛṇaṃ dāpyate.

⁵³ Cf. Bh ad vv.12-13: śraddhā hi sattvānām āryātmabhāvapratilambhasya bījam. Cf. MSAVBh

かの諸菩薩は、[仏・法・僧]三宝という骨が折れないように、衆生の心の根本の中に信心という種子を[蒔き]置くのである。だから、[菩薩は]父親と類似するのである。

「(2) 増上戒等の[三]学に[繫げさせ]」(v.12c: adhiśīlādisīkṣāyām)。父親は子供に個々人にふさわしい**技芸を教習する**⁵⁴。刹利(kṣatriya)に属するなら、刹利が学ばねばならない敵法などを教習し、また首陀(śūdra)等であればまたそれぞれの技芸を[父親が]教習する。それと同様に菩薩も衆生に対して、**増上戒学**、**増上心学**(adhicittamśīkṣā)そして**増上慧学**(adhiprajñamśīkṣā)の**三[学]**を教習する。だから[菩薩は]父親と類似するのである。

「(3) 解脱に繫げさせ」(v.12d: vimuktāu ca niyojanāt)。父親は、子供に**妻(bhāryā)**という**幸福と喜び**を味わわせるために⁵⁵、子供にふさわしい**花嫁を妻あわせる**。それと同様に菩薩も諸衆生に対して、**涅槃(nirvāṇa)**という**幸福と喜び**を衆生が味わえるように、**解脱**の境地に諸衆生を導いてそこに**繫げさせる**。だから[菩薩は]父親と類似するのである。

「(4) 諸仏を勧請して[衆生を仏に委ね]」(v.13a: buddhādhyeṣaṇataś caīṣām)。父親は子供の生活と生存を裨益させる**善き友人達の中に子供を委ね起き**⁵⁶、[彼らに]引き渡す。これと同様に諸菩薩も、**一切衆生を裨益させるために**、**不住涅槃**の如来を**勧請し**、そして**法輪(dharmacakra)の回転を勧請する**。だから[菩薩は]父親と類似するのである。

「(5) 障害を取り除くので」(v.13a: āvrteś ca vivarjanāt)。父親自身が負債を抱えていると子供に害になるので⁵⁷、前々に[負債を]浄化してしまう。それと同様に諸菩薩も諸衆生に対して、輪廻からの出離を邪魔する[障害、そして]涅槃の境地への趣入を邪魔する**障害**、そして**所知障(jñeyāvaraṇa)**とを浄化する。だから[菩薩は]父親と類似するのである。

[世親の釈に]「(1) **信心(śraddhā)**は諸衆生が聖なる**身体を獲得するための種子である**」⁵⁸とある。父親の精液が子供の**身体**の種子であり、[子供が]それから生じるのと同じように、三乗による個々の**教え(法)**において正しい信心によって⁵⁹、三乗の中の聖者達の**身体**を獲得させるから⁶⁰、**信心(śraddhā)**は諸衆生が

D185b5-6: theg pa gsum gyis chos so so la yaṅ dad pa'i dad pas kyaṅ theg pa gsum du 'phags pa nams kyi lus thob par byed pas na

⁵⁴ Cf. Bh ad v.12c: śīlpaṃ śīkṣayati.

⁵⁵ Cf. Bh ad v.12d: vimuktir bhāryā vimuktiṣṭisukhasaṃvedanāt.

⁵⁶ Cf. Bh ad v.13a: sanmitreṣūpanikṣipati.

⁵⁷ ??? MSAVBh: khrin daṅ gñer du mi 'gyur pas.

⁵⁸ Bh ad v.12a: śraddhā hi sattvānām āryātmabhāvapratilambhasya bījam.

⁵⁹ MSAVBh: yaṅ dad pa'i dad pas (D,P) は yaṅ dag pa'i dad pas か?

聖なる身体を獲得するための種子なのである。

[世親の釈に]「(2)[子供に教える]技芸が[増上戒等の三]学である」⁶¹とある。四の種姓の衆生は種姓それぞれの技芸を[父親から]学習する。それと同様にして、菩薩が[衆生に対して教習する]増上戒学など[即ち、増上心学そして増上慧学を加えた]三種の学が、[衆生が父親に教えられる]技芸に類似している、ということである。

[世親の釈に]「(3)[解脱という喜びと幸福を感得するから、]解脱が妻である」⁶²とある。涅槃が妻に類似する。[父親が子供に妻あわせた]妻が幸福と喜びを感得させるのと同様に、菩薩は[衆生に]涅槃を得させて幸福と喜びを感得させる。だから妻に類似するのである。幸福(sukha)は身体的な安楽であり、喜び(prīti)は心の安楽である。

[世親の釈に]「障害は負債である」⁶³とある。負債を抱えている限り不幸がある。それと同様に、[煩惱障(kleśāvaraṇa)と所知障(jñeyāvaraṇa)の]二障を取り除かない限り、諸衆生は輪廻から出離できず、涅槃の境地を獲得できないから、煩惱[障]と所知[障]の二障害は負債に等しい。

(D) <親戚との類似>(vv.14-15)

「これら最勝者の子[即ち諸菩薩]は[以上の衆生饒益の]五種の行いによって諸衆生の親戚と類似する」(v.15cd: pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvabandhukalpā jinātmajāh)。親戚(bandhu)は、[その]親戚たちに対して五種の行いによって饒益行為をなすのと同様に、諸菩薩も衆生に対して[同じ]五種の行いによって饒益行為をなす。だから、諸菩薩は諸衆生の親戚に類似する。

そこで、親戚は[その]親戚たちに対して五種の行いによって饒益行為をなすが、それは[次の五種である]。(1)[親戚は]秘すべきものを秘覆し⁶⁴、(2)悪行を叱責し、(3)善行を賞賛し、(4)しなければならぬ事に関しては宣説開示し⁶⁵、(5)煩惱過の状態から抜け出させる。

「[菩薩は]一切衆生に対し、(1)教宣するに相応しくないことを秘覆し⁶⁶

60 安慧は先に「それと同様に信心(śraddhā)も、[衆生が]三乗の[教えにおける聖なる]身体を獲得するための種子である」と言っている。

61 Bh ad v.12c: śikṣāḥ śīlpam.

62 Cf. Bh ad 12d: vimuktir bhāryā vimuktiprītisukhasamvedanā.

63 Bh ad 13b: āvaraṇam ṛnāsthānam.

64 Cf. Bh ad vv.14-15: (1)guhyaṃ gūhayanti, (2)kuceṣṭitaṃ vigarhanti, (3)suceṣṭitaṃ praśamsanti, (4)karaṇīyeṣu sāhāyyaṃ gacchanti, (5)vyasanasthānebhyaś ca nivārayanti.

65 MSAVBh: bya ba rnam rab tu ston par byed pa.

66 MSA: gūhayanti (gsaṅ byed). MSAVBh D: ston par byed; P: stan par byed.

(14ab: anarhadeśanām ye ca sattvānām gūhayanti hi.). 親戚たちは、[公にすれば自分の] 親戚の身体と生命を害することになりかねない秘密事を、他者には言わずに隠す。また、親戚には秘語を話しても、他者には秘覆する。それと同様に菩薩も、寡聞者(*alpaśruta)や声聞乗(śrāvakayāna)・独覺乗(pratyekabuddhayāna)の衆生に、意義深く広大なる甚深の法を説かずして秘覆する。なぜなら、彼らに甚深[の法]を説けば、[彼らは]恐れ怯えてしまうからである。

「(2) [三]学の破壊を非難し」(14c: śikṣāvīpattiṃ nindanti)。親戚は、[その親戚が] 身体と生命を害するであろう殺生(*prāṇātipāta)等の悪行を行おうとすると「おまえは間違いを犯しているぞ」と非難する。それと同様に、諸衆生に[諸菩薩は] 増上戒学、増上心学そして増上慧学[という三学]の破壊を「それはいけない」と非難する。

「(3) その完成を賞賛し」(14d: śamsanty eva ca sampadam)。親戚は、[その親戚が] 身体と生命を裨益するであろう善行を行えば「そのような行いをなすのは素晴らしい」と賞賛する。それと同様に、諸衆生に[諸菩薩は] 増上戒学、増上心学そして増上慧学[という三学]の完成を「素晴らしい」と賞賛する。

「(4) 教えを授ける」(15a: avavādam ca yacchanti)。親戚たちは、[その]親戚の外的行為と内的行為を手助けして教授する。それと同様に諸菩薩も、衆生に初地等を成就させようと説明し、そして禅定の修習等の教えを授与する。

「(5) 諸魔事に気付かせる」(15b: mārān āvedayanti hi)。親戚は、[その]親戚たちに、枷鎖縛(*bandhanabaddha)、王侯、盜賊、火、水などの災難が起こった際に、その災難から救助し、災難の救護所を設置する。それと同様に諸菩薩はまた、五の欲樂(*kāmaḡaṇa)などで心が惑乱し[て行動する]諸衆生に、「それら[汝らの行い]は魔業なるぞ」と説き示し、魔業であることを教示し、魔業の行いから抜け出させる。

(E) <友人との類似>(vv.16-17)

「これら最勝者の子[即ち諸菩薩]は[以上の衆生饒益の]五種の行いによって諸衆生の友人と類似する」(v.17c: pañcabhiḡ karmabhiḡ sattvamitrakalpā jinātmajāḡ.). 友人(mitra)は、[その]友人たちに対して五種の行いによって饒益行為をなすのと同様に、菩薩も衆生に対して[同じ]五種の行いによって饒益行為をなす。だから、諸菩薩は一切衆生の友人[に類似するの]である。

さて、友人は[その]友人に対し、どのように五種の行いで饒益行為をなすのか?、という[次の]ようである。即ち、[友人による]五種の行いは⁶⁷、(1)友

67 Cf. Bh ad vv.16-17: tad dhī mitraṃ yan (1) mitrasya hite ca sukhe cāvipyarastam, (2) sukhaṃ

人にとっての利益と幸福を錯誤なく知り、(2)[友人に]幸福と(3)利益を獲得させ、(4)[互いに]倦怠することなく離断せず⁶⁸、そして(5)永遠に[友人の]幸福と利益を乞い願う⁶⁹、こういうものである。

「[菩薩は](1)雑染と清浄と[の相違区別]について自ら認知して錯誤なく」(v.16ab: *saṃkleśe vyavadāne ca svayam abhṛāntabuddhayāḥ*)。友人は[その]友人に対し、あるがままに[友人の]利益(*hita*)と幸福(*sukha*)を錯誤なく知る。それと同様に諸菩薩もまた、雑染品と清浄品の法とについて錯誤なく認知する。即ち、雑染品を清浄法と[錯誤して]認識することはなく、清浄法を雑染品と[錯誤して]認識することもなく、また雑染なるものを雑染と[錯誤なく]認知し、そして清浄法を清浄法と[錯誤なく]認知する。

さらに、[四諦(*catuḥsatya*)の中で]苦[諦](*duḥkha*)と集[諦](*samudaya*)の二諦が雑染品であり、滅(*nirodha*)[諦]と道(*mārga*)[諦]の二[諦]が清浄法である⁷⁰。また、[十二因縁の中、第一支]無明(*avidyā*)を縁として生じた[第二支]行(*saṃskāra*)、[そして行を]縁として[順々と生じて、最後に生じる第十二支]老死(*jarāmaṇa*)までが雑染品であり、[第一支]無明が滅して[第二支]行が滅し、そして[順々と滅して第十一支]生起(*jāti*)が滅して[第十二支]老死が滅するまでが清浄法である。

「(2)世間的[そして(3)超世間的]なるあらゆる成功を[衆生に賦与し]」(v.16c: *yacchanti laukikīm kṛtsnām sampadam cātīlaukikīm*)。友人は[その]友人に対し、俄かに生命と生存を益する力[を賦与する]。それと同様に菩薩も諸衆生に対し、帝釈天、梵天、転輪聖王などの[恩恵という]世間的成功(*sampad*)という幸福(*sukha*)⁷¹衆生の前に顕現させ、そしてそれらを賦与する、という意味である。

「(2)[世間的そして(3)超世間的]なる[あらゆる成功を衆生に]賦与し」(v.16d: *yacchanti laukikīm kṛtsnām sampadam cātīlaukikīm*)。友人は[その]友人に対し、長期に⁷²生命と生存を益し利する力[を賦与する]。それと同様に諸菩薩も諸衆生に対し、超世間的成功なる大乘の涅槃を示現することによって饒益する。

この中、世間的な利益と幸福であるが、俄かに生命と生存を益するのが幸福(*sukha*)であり、長期に生命と生存を益するのが利益(*hita*)である。

「(4)[修行等を]倦怠しないから[離断することなく]」(v.17a: *akheditvād abhinnā ye*)。友人は[その]友人を利益し幸福にすることに倦怠しないのと同様に、菩薩

copasaṃharati (3) *hitam* ca, (4) *abhedyaṃ ca bhavati* (5) *hitasukhaiḥ ca nityam, tathā*

⁶⁸ Cf. v.17a: *akheditvād abhinnā ye*.

⁶⁹ Cf. v.17b: *sadā sukhahitaiṣiṇaḥ*.

⁷⁰ 後の、v.18c に対する安慧釈(MSAVBh)中に同趣旨の文がある。

⁷¹ Cf. Bh ad vv.16-17: *laukikī hi sampat sukham, tayā sukhānubhavāt*.

⁷² ??? MSAVBh: *nam nam žar žar*.

も諸衆生に、世間的成功たる利益と、超世間的成功たる幸福を衆生の前に顕現させることに、少しも倦怠することがない。

「(4) [修行等を倦怠しないから] 離断することなく」(v.17a: akheditvād abhinnā ye)。友人たちは、自分の友人との離別に導くような中傷の言葉によって[互いに]離断することはない。それと同様に、諸菩薩も衆生のために、多種多様な難行[苦行]を行じ、六波羅蜜を行じるので、魔王(*māra)等に支配されることなく、寒冷や炎熱などの多種多様な苦しみに支配されることがない。だから菩薩行(*bodhisattvacaryā)から離断することはない。

「(5) 常に[衆生の]幸福と利益を願い求めている」(v.17b: sadā sukhahitaiṣiṇah)。友人は[その]友人たちに対して、常時、利益と幸福を真剣に願い信じ、心は常にそのような思いである。それと同様に菩薩も、常時、諸衆生の利益と幸福を[願い]、そして[衆生が]常にそれら[利益と幸福]の法と共にあることを願い求めている。

[世親の釈に]「(2) 世間的な成功(sampad)が幸福(sukha)である」⁷³とある。帝釈天、梵天などの[恩恵という]世間的成功(sampad)を収めることが「幸福」(sukha)である。というのは、その時に人は世間的歓喜という幸福を感受することができるから(Bh:sukhānubhavāt)である。

[世親の釈に]「(3) 超世間的な[成功]が利益(hita)である」。煩惱の病を治癒するからである」などとあるが⁷⁴、超世間的[成功]である涅槃とその道を得ることが利益(hita)である。なぜかと言えば、例えば、薬を飲めば病気は回復するように、超世間の法により煩惱の病一切が取り除かれるので、だから[超世間的な成功を]「利益」(hita)と言う。

(F) <奴僕との類似>(vv.18-19)

「[これらの]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の奴僕と類似する」(v.19cd: pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvadāsakalpā jinātmaḥ)。奴僕(dāsa)は、五種の行いによって主人に対して饒益を行う。それと同様に菩薩も、[同じ]五種の行いによって衆生に対して饒益を行う。従って菩薩は、一切衆生の奴僕に類似する。

奴僕は主人に対して五種の行いによって饒益する、という[その]五種の行いとは何か?、と云えば[答える]⁷⁵: (1) [自分の為すべき]仕事に対して勤勉であ

⁷³ Cf. Bh ad vv.16-17: laukikī hi saṃpat sukhā, tayā sukhānubhavāt.

⁷⁴ Cf. Bh ad vv.16-17: lokottarā hitam, kleśavyādhipratipakṣatvāt.

⁷⁵ Cf. Bh ad vv.18-19: (1) utthānasampanno bhavati kṛtyeṣv* (2) avisaṃvādako bhavati, (3) kṣamo bhavati paribhāṣaṇatādanādīnām, (4) nīpuṇo bhavati sarvakāryakaraṇāt, (5) vicakṣaṇās ca

り、(2)嘘偽りなく[話し]、(3)罵詈雑言や打擲に対して耐え忍び、(4)あらゆる仕事を⁷⁶こなしているので[どんなことにも]熟練しており、(5)[仕事のための]方便に巧み(*upāyakaśalya)で熟達しており聡明である。

「[菩薩は]常に、(1)諸衆生の成熟のために奮闘努力するのであり」(v.18ab: sarvadodyamavanto ye sattvānām paripācane)。奴僕は、主人のための仕事に対して勤勉であり、倦怠や怠惰がなく、努力を怠らない。それと同様に菩薩は、実行すべきことを⁷⁷、或る時は行って或る時は行わないということはなく、常時、衆生のために利行を行い、倦怠や怠惰がなく、努力を怠らない。

「(2)正しく[世俗的な事柄から]出離して[言葉を]話し」(v.18c: samyagniryāṇavaktārah)。奴僕は、虚偽を言わず[人を]騙さず、主人に見たことや聞いたことなどを正直に話し、錯誤がない(avisamvādaka)。それと同様に諸菩薩は、苦[諦]と集[諦]の二[諦]を雑染品であると錯乱なく指摘し、滅[諦]と道[諦]の二[諦]を二清浄法であると錯乱なく指摘し⁷⁸、そして、煩惱と業と苦から生じる法を[雑染品であると]錯乱なく説いて指摘するから、奴僕と類似する。

「(3)邪行に対して[辛抱強く]耐え忍ぶものであり」(v.18d: kṣamā vipratipattiṣu)。奴僕は主人から陰悪なる言葉で叱られ叩かれても苦痛を耐え忍び(kṣama)、傷つけられても主人を見捨てない。それと同様に、諸衆生が身体と言葉で菩薩を幾重にも苦しめても、そして[菩薩に衆生が]饒益されたのにもかかわらず[菩薩を]邪に苦しめ傷つけても、[菩薩は]衆生を見捨てない。だから[菩薩は]奴僕に類似する。

「(4)二つの完成を賦与するものであり」(v.19a: dvayasampattidātārah)。奴僕は一切の熱意を以って仕事を巧みにこなし、それぞれの主人が望むその通りに仕事しようとし、[それを]実現させる。それと同様に菩薩は一切衆生に対し、世間的(laukika)完成と超世間的(lokkottara)完成を賦与しようとし、[それを]実現させる。だから[菩薩は]奴僕に類似する。

あるいは、二つの完成を賦与するとは、福德の集積(*puṇyaskandha)の円満と、智慧の集積(*jñānaskandha)の円満とである。

「(5)その[二つの完成]のための方便に熟達している」(v.19b: tadupāye ca kovidāh)。奴僕は[物事の]方便を熟知した知恵者であり、主人のいかなる仕事も瞬時に成

bhavaty upāyajñāh. (* Bh のチベット訳では、「仕事に対して(kṛtyeṣu)」の語は直後の第二の項目に掛かる。Bh_{Tib}: bya ba rnams la mi bslu ba yin. しかし MSAT と MSABh (チベット訳) ではそうではない。本稿前出の MSAT 参照)。

⁷⁶ MSABh D,P: 'dod pa thams cad を dgos pa thams cad (= Bh) と訂して読む。

⁷⁷ MSABh P: yoñs su smin par bya ba la. (D: yoñs su spyin par bya ba la.)

⁷⁸ 先の、v.16ab に対する安慧積中に同趣旨の文がある。

し遂げる方便に熟達している。それと同様に菩薩は諸衆生に対し、世間的な完成と超世間的な完成を成し遂げる方便に熟達している。世間的な完成を成し遂げる方便とは、布施(dāna)[波羅蜜]や戒(śīla)[波羅蜜]等の[六波羅蜜]であり、また超世間的な完成を成し遂げる方便とは、三十七菩提分法の修習(saptatrimśadbodhipakṣabhāvanā)である。

(G) <阿闍梨との類似>(vv.20-21)

「これらの]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の阿闍梨と類似する」(v.21cd: pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvācāryakalpā jinātmaḥjāḥ)。五種の行いにより阿闍梨(ācārya)は弟子(śiṣya)に対して饒益を行う。それと同様に諸菩薩も、五種の行いによって衆生に対して饒益を行う。

阿闍梨が[弟子に対して饒益するというその]五種の行いとは何か?、と云えば[答える]: 即ち[阿闍梨は]⁷⁹、(1)自分自身実に良く学習しており、(2)全てを[弟子に]学ばせ、(3)速やかに学ばせ、(4)その[阿闍梨自身の]本性から光輝ある尊顔にして(v.21a': sumukhāḥ)、(5)物欲の心は皆無である。

「(1)不生[不滅]なる[一切の]ものを認可する[境地、即ち、無生法忍]に達している」(v.20ab': anutpattikadharmeṣu kṣāntiṃ prāptāḥ)。阿闍梨たちは、自分自身実に良く学習している(Bh: svayaṃ suśikṣito bhavati)から、論じられるべきそして認識されるべき一切法を残らず認識し、そして饒益を行う教師である。それと同様に菩薩は、八地に到達して無生法忍(anutpattikadharmakṣānti)を獲得し、認識されるべき、造作されるべき、修習せらるべき、断ぜられるべき法を無功用(*anābhoga)に行じる無分別知(*nirvikalpakajñāna)を獲得しているから、実に良く学習している阿闍梨と類似している。

「そのように考えられ、そして(2)一切乗[即ち三乗]を[諸衆生に]説き示し」(v.20b'c: ye matāḥ sarvayānāpadeṣṭārāḥ)。阿闍梨は全てを[弟子に]学ばせる(Bh: sarvaṃ śikṣayati)のであって、或る者は学び、或る者は学んでいない、ということはなく、自分が理解していることすべてを弟子に残らず学ばせる。それと同様に諸菩薩も、無生法忍を獲得しようと欲する、未だ如何なる乗(yāna)をも教示されていない諸衆生に、声聞(śravaka)[乗]、独覚(pratyekabuddha)[乗]そして大乘(mahāyāna)の一切の法を残らず教示し、そして学ばせる。だから[菩薩は]阿闍梨に類似している。

「(3)完全なる瑜伽行を[諸衆生に勧め]促し」(v.20d: siddhayoganiyojakāḥ)。世間

⁷⁹ Cf. Bh ad vv.20-21: pañcavadhena karmañcāryaḥ śiṣyānām upakārī bhavati. (1)svayaṃ suśikṣito bhavati, (2)sarvaṃ śikṣayati, (3)kṣipraṃ śikṣayati, (4)sumukho bhavati suratajātīyaḥ, (5)nirāmiṣacittaś ca bhavati.

一般の阿闍梨は、言葉の書物や因(*hetu)[論]の書物などで分析を行いつつ、弟子の身の回りの面倒を見るので⁸⁰、彼ら弟子に素早く教えるのではなく、長い時間をかけて教えている。しかし真の阿闍梨はそのようではない。学処(*śikṣā)の群類、学処の中の動作を、弟子に素早く教える。それと同様に菩薩は⁸¹、止観(*śamathavipaśyanā)の勤修を行い、諸衆生が止観を成就する三昧(*samādhi)を即座に完成できるように修行させる。だから[菩薩は]阿闍梨に類似している。

「(4)光輝ある尊顔にして」(v.21a: sumukhāḥ)。阿闍梨は弟子を、慈愛の心で、顔に眉をひそめることなく、常にまばたきせずに⁸²、柔和に言葉を話す。それと同様に菩薩は一切の衆生に対して、慈愛の心をもって、眉をひそめることなく、光輝ある尊顔にて説き、柔和に言葉を話す。だから[菩薩は]阿闍梨に類似している。

「(5)返報や果報を[貪り]期することがない」(v.21a²b: pratikāre ca vipāke cānapekṣiṇaḥ)。阿闍梨は弟子に対して、法を説きながら[物事の]分析等を行うが、[その際に]欲心や恭敬等を[望む]物欲(*āmiṣa)の心で[法を]説くことはなく、[そうではなく]「弟子に苦悩はありませんように」と慈愛の心をもって説いている。それと同様に菩薩は諸衆生に対し、幸福(*sukha)と利益(*hita)を賦与しつつ、[その際に、自分の]行ったことに対する現世での見返りを期することなく、そして来世における果報という産物を期することなく、饒益を行っている。だから[菩薩は]阿闍梨に類似している。

(H) <師匠との類似>(vv.22-23)

「これらの]五種の行いにより、最勝者の子[即ち諸菩薩]は諸衆生の師匠と類似する」(v.23cd: pañcabhiḥ karmabhiḥ sattvopādhyāyakaalpā jīnātmajāḥ)。五種の行いにより師匠(*upādhyāya)は諸々の門弟(*śiṣya)に対して饒益を行う。それと同様に諸菩薩も、五種の行いによって衆生に対して饒益を行うので、菩薩は一切衆生の師匠に類似する。

師匠が五種の行いによって門弟を饒益するという[その五種の]行いとは如何なるものか?、と云えば[答える]: 即ち[師匠は門弟を]⁸³、(1)出家させ、(2)

⁸⁰ MSAVBh D,P: slob ma ñe g-yog tu bkol ba'i phyir.

⁸¹ MSAVBh D,P: rnal 'byor gyi sgra ni (「瑜伽(師)の言葉は」?)と原文にあるが筆者には意味不詳であり、前後の文と同様に「菩薩は」とあるべきところであり、そのように訂して読んでおく。

⁸² MSAVBh D,P: rtag tu yañ 'dsum pa であるが、訂正して否定文として読む。

⁸³ Cf. Bh ad vv.22-23: upādhyāyaḥ pañcavidhena karmaṇā sārđhaṃvihāriṇām upakārī bhavati. (1)pravrajayati, (2)upasampādayati, (3)anuśāsti doṣaparivarjane, (4)āmiṣeṇa saṃgrhṇāti, (5)dharmeṇa ca.

具足戒を受けさせ、(3)違犯を避けるように教導し⁸⁴、(4)物質によって摂持 (saṃgraha)し、(5)法によって摂持する。

「諸衆生への奉仕に勤修する[菩薩は]、(1)[悟りのための]資糧を[諸衆生に与え]円満にし」(v.22ab: sattvakṛtyārtham udyuktāḥ saṃbhārān pūrayanti ye)。師匠は門弟を、在宅(*agāra)から非在宅(*anāgārika)へと出家させ、沙門(*śramaṇa)の学処(*śikṣā)を与え、出家させる(Bh: pravrajayati)。それと同様に菩薩は、衆生への奉仕を勤修しつつ、福德資糧(*puṇyasambhāra)と智慧資糧(*jñānasambhāra)とが円満してない諸衆生を、二資糧円満にさせてやる。だから[菩薩は]師匠に類似する。

「(2)資糧満ちた者たちを解脱させてやり」(v.22c: saṃbhṛtān mocayati)。師匠は門弟を出家させてから、二百五十の学処(*śikṣā)を与えて具足戒を受けさせる(Bh: upasampādayati)。それと同様に諸菩薩は、二資糧円満した衆生を解脱させ、涅槃(nirvāṇa)の境地に到達させる。だから諸菩薩は師匠に類似する。

「(3)直ちに障礙を排除してやり」(v.22d: āśu vipakṣaṃ hāpayanti ca)。師匠は門弟に、[四]波羅夷(*pārājika)、犯罪(*āpatti)、悪業(*duṣkṛta)などの一つ一つを教え、そして違犯(doṣa)へ進むのを防ぎ止める。それと同様に諸菩薩は諸衆生を、解脱(*mokṣa)と涅槃を獲得できるように制御し、六波羅蜜に対する障礙を排除し防ぎ止める。だから[諸菩薩は]師匠に類似する。

「(4)種々の世間的成功を[結実させ]、」(v.23a: lokasaṃpattibhiḥ citrair)。師匠は門弟を、衣服や容器などの日用品という物資[を与えること]によって(Bh: āmiṣeṇa)饒益する。それと同様に菩薩は一切衆生を、帝釈天や梵天等による多種多様の[恩恵という]世間的成功を獲得させる。だから[諸菩薩は]師匠に類似する。

「(5)超世間的成功を結実させる」(v.23b: alokair yojayanti ca)。師匠は門弟に法(dharma)を説くことによって饒益する。それと同様に諸菩薩は衆生を、出世間的完成たる三乘(*triyāna)の道と涅槃を提示し[結実させ]る。だから[諸菩薩は]師匠に類似する。

⁸⁴ Cf. PariP 9*,5-6: saṃgrahaḥ katamaḥ. samyagnirāmiṣacittasya niśrayadānam ācāryopādhyāyānyāyena pṛthagvidhā ca paricaryā.

参考文献及び略号

<一次文献>

- BBh Bodhisattvabhūmi.
- BCA Bodhicaryāvatāra (Śāntideva). P.L.Vaidya (ed.), *Bodhicaryāvatāra of Śāntideva with the Commentary Pañjikā of Prajñākaramati*, Buddhist Sanskrit Texts No.12, Darbhanga, 1988.
- BGP Bodhisattvaguṇapaṭala, the 18th chapter of BBh. See 矢板 2013.
- Bh Mahāyānasūtrālamkārahāṣya (Vasubandhu). See 長尾(4).
- Bh_{Tib} Tibetan translation of Bh. D No. 4026; P No. 5527.
- Ch Chinese translation of MSA. Taishō Shinshū Daizōkyō No. 1604 (『大正新脩大藏經』第三十一卷 瑜伽部下).
- D sDe dge edition of the Tibetan Tripiṭaka. 『デルゲ版チベット大藏經 東京大学文学部所蔵』.
- DāP Dānapaṭala, the 9th chapter of BBh. See 矢板 2008.
- MSA Mahāyānasūtrālamkāra. See 長尾(4).
- MSAT Mahāyānasūtrālamkāraṭīkā (Asvabhāva). D No.4029; P No. 5530.
- MSAVBh Mahāyānasūtrālamkāravṛttibhāṣya (Sthiramati). D No.4034; P No. 5531.
- P Peking edition of the Tibetan Tripiṭaka. 『影印北京版西蔵大藏經』
- ParipP Paripākapaṭala, the 6th chapter of BBh. See 矢板 2014.

<二次文献>

- 長尾(4) 長尾雅人「『大乘莊嚴經論』和訳と註解 ----- 長尾雅人研究ノート ----- (4)」(2011, 長尾文庫). [MSA XIX-XXI]
- 袴谷/荒井 1993 袴谷憲昭/荒井裕明 校注『新国訳大藏經 大乘莊嚴經論』(瑜伽・唯識部 12)
- 古坂 2007 古坂紘一編著『瑜伽師地論 菩薩地 初持瑜伽處 菩薩功德品 第十八』チベット仏典研究叢書 第二輯第九分冊)
- 矢板 2008 矢板秀臣「菩薩の布施——『菩薩地』布施品の研究 ——」(成田山仏教研究所紀要 第 31 号)。
- 矢板 2009 同「菩薩の奴僕行——『入菩提行論』第三章の研究——」(成田山仏教研究所紀要 第 32 号)。
- 矢板 2012 同「菩薩の寛容——『菩薩地』撰事品の研究 ——」(成田山仏教研究所紀要 第 35 号)。

- 矢板 2013 同「菩薩の徳——『菩薩地』菩薩功德品の研究 ——」（成田山
仏教研究所紀要 第 36 号）。
- 矢板 2014 同「菩薩の教導——『菩薩地』成熟品の研究 ——」（成田山仏
教研究所紀要 第 37 号）。